

郵便等入札の手引（売払い用）

郵便等入札の流れ

1 郵便等の方法について

入札は、次の方法により、公告文に示す到達期限までに、入札書を送付してください。

ア 郵便による場合

「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」により送付してください。

イ 信書便による場合

信書便（※）の役務のうち、書留郵便に準ずるものにより送付してください。

※信書便とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）同法第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する信書便になります。

上記以外の方法（普通郵便、持参等）により提出された入札書や、到達期限を過ぎて到着した入札書は受付いたしませんので、注意してください。

また、郵便等の事情により、通常の配達期間では到着しない事態も想定されますので、時間に余裕をもって手続きしてください。

2 封筒について

- ・内封筒及び外封筒の二重の封筒により行います。
- ・内封筒は、必ず 1 案件につき 1 枚の封筒を使用してください。
- ・外封筒は、複数以上の案件に入札する場合、送付先及び開札日が同一であれば、1 枚の封筒でも可です。（1 枚の外封筒の中に複数以上の内封筒を入れて送付することができます。）

① まず、内封筒の表面には、「入札参加者の会社名」、「入札に参加する売払い物件名」及び「開札日」

を記載し、「入札書在中」と朱書してください。

②内封筒に入札書を入れ、しっかりのり付けして、その裏面を競争入札参加資格審査の際に登録した印鑑（主たる事務所を有する者が支店又は営業所等に競争入札への参加等の権限を委任している場合にあっては、受任者の印鑑）により 3 か所を封印してください。

③外封筒の表面には、次の到達場所を記載し、「入札書在中」と朱書します。

〒720-8526 広島県福山市古野上町 15 番 25 号

福山市上下水道局 経営管理部 管財契約課 契約担当

また、その裏面には、「差出人の住所及び商号又は名称」及び「代表者名」を記載してください。

④入札書を入れた内封筒を、外封筒に入れ、しっかりのり付けします。

外封筒には、印鑑による封印は必要ありません。

内封筒の表面

	「入札書在中」 入札参加者名 〇〇〇〇（株） 入札売払い物件名 △△△ 開札日 □□□□年□□月□□日
--	--

内封筒の裏面

	印 印 印 印 ※封筒の合わせ目が端にある場合は、 の位置に押印する。
--	---

外封筒の表面

	〒720-8526 広島県福山市古野上町15番25号 福山市上下水道局 経営管理部 管財契約課 契約担当 行 「入札書在中」
--	---

外封筒の裏面

	〒〇〇〇-〇〇〇〇 △△県△△市△△町△△番△△号 〇〇〇〇（株） 代表取締役 □□ □□
--	---

3 入札書について

- ア 所定の入札書を使用してください。
- イ 入札売払い物件名を記載してください。
- ウ 入札書の日付は、入札書を記載した日付を記入してください。
- エ 必ず入札者の競争入札参加資格審査の際に登録した印鑑（主たる事務所を有する者が支店又は営業所等に競争入札への参加等の権限を委任している場合にあっては、受任者の印鑑）を押印してください。

4 開札の立会いについて

入札参加をした案件については、開札に立会うことができます。代表者でない者が立会う場合においては、委任状の提出が必要となりますのでご注意ください。

5 開札及び落札者の決定について

- 公告文で指定した日時及び場所において、開札します。
- なお、開札において、その入札事務に関係のない職員が「立会人」として立会います。
- 落札については、予定価格以上で、最高の価格をもって申込みをした者を落札者候補者として審査を行い落札決定します。
- また、落札者には、電話等で通知いたします。
- 落札者以外の入札者に対しては、所定の閲覧場所（福山市上下水道局管財契約課窓口）、福山市ホームページ等での公表により通知に代えます。

6 くじ引きについて

落札となるべき同価の入札をした者が二者以上あるときは、開札を行った場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定します。（立会者がいる場合でも、当該立会者が入札参加者本人又は届出済の代理人以外のものであるときは、代理権限を証する委任状を持参しなければ当該くじを引くことができない。）なお、当該入札者のうち、くじを引かない者（開札に立ち会っていない者も含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。

7 再度入札について

初度の入札において落札がなく、再度入札を行う場合は、郵便等ではなく指定する日時及び場所に、入札書を持参していただきます。

8 入札の無効について

次のいずれかに該当する入札は無効となりますので、郵送等の前に十分確認のうえ、送付してください。

- ア 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- イ 一の入札について同一の者が2通以上の入札書を提出した入札
- ウ 入札書に記名押印を欠く入札

- エ 金額を訂正した入札
- オ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- カ 1 のア及びイの方法以外により入札書を提出した入札
- キ 到着期限を過ぎて到着した入札
- ク 郵便等入札内封筒記載の入札売払い物件名と入札書の入札売払い物件名が相違する入札
- ケ 郵便等入札内封筒に入札売払い物件名等の必要事項が記載されていない入札
- コ 明らかに不正による入札と認められる入札
- サ その他特に指定した事項に違反した入札